

写

平成 31 年(2019 年)3 月 7 日

横須賀市教育委員会
教育長 新倉 聰 様

横須賀市支援教育推進委員会
委員長 広瀬 宏之

次の平成 30 年 7 月 23 日付で受けた諮問について次のとおり答申します。

「横須賀市における『不登校対策事業』の具体的な取組内容について」の諮問について

平成 31 年(2019 年)3 月 7 日

横須賀市教育委員会
教育長 新倉 聰 様

横須賀市支援教育推進委員会
委員長 広瀬 宏之

答 申

I. 諒問

平成 30 年(2018 年)7 月 23 日、横須賀市教育委員会教育長より、横須賀市支援教育推進委員会条例第 19 号の規定に基づき、横須賀市支援教育推進委員会に、次のとおり
諒問を受けたことにより、本委員会が審議を行いました。

(諒問)

横須賀市における「不登校対策事業」の具体的な取組内容について
(諒問理由)

横須賀市の不登校の出現率は、全国や県内他地区と比較して非常に高い状況が続いている。教育委員会としても、不登校児童生徒の出現率の減少、改善率の上昇を目指して様々な対策事業に取り組んでいるが、数値で見る限り成果としてはなかなか現れていな
いのが実態である。

このような状況を踏まえ、現在教育委員会で取り組んでいる対策事業に関して、また
新たな視点での取組について貴委員会の意見を求めます。

II. 審議の方法及び経過

(1) 審議の方法について

事務局より「現在教育委員会が取り組んでいる不登校対策事業」の説明を受け、
分析、検証を行うとともに「今後教育委員会が取り組むべき対策事業」の検討を行いました。

(2) 審議の経過

審議は次のとおり行いました。

日時	会議内容等	会議場所
第 1 回 平成 30 年(2018 年)7 月 23 日	・本案件の概要を市教委より説明 ・委員会委員による協議	ヴェルク よこすか

第2回 平成30年(2018年)11月19日	・本案件に関する平成30年度前期の取組を市教委より説明 ・委員会委員による協議	ヴェルク よこすか
第3回 平成31年(2019年)2月4日	・答申内容について委員会委員による協議	ヴェルク よこすか

III. 諮問に対しての答申

「不登校はどの児童生徒にも起こりうる」ことを意識し、教職員や保護者がチームとなって組織的に取り組むことが必要です。

また、インクルーシブ教育システムの構築に向け、基礎的環境整備、個別の教育的ニーズ、合理的配慮、多様な学びといった観点等も大切です。

本答申では「未然防止」、「早期発見・要因分析・初期対応」、「不登校となった児童生徒への継続的な支援」の三つの柱について、具体的な取組を提案します。

(1) 未然防止

各学校は、インクルーシブ教育システムづくりを推進し、「心の居場所づくり」、「絆づくり」、「分かる授業づくり」を通した「魅力ある学校づくり」に取り組みます。また、毎月の長期欠席調査を活用し、学校全体の登校支援の取組の効果を検証し、支援計画の作成・実践・見直しを行います。

<具体的な取組として>

① 「魅力ある学校づくり」

学校は、学校の教育課程を家庭や地域と共有し、積極的に共同することで、保護者のみならず地域の方々が参観・参加・支援できる魅力ある学校づくりを推進します。

(参考例：「誰もが幸せを感じる学校」などの理想の学校イメージ)

* 「心の居場所づくり」

学校は、教職員と児童生徒の安心安全な信頼関係づくりを進めます。また、相談室、保健室、図書室、オープンルームなどの居場所づくりを進めます。

* 「絆づくり」

学校は、認め合い高め合う人間関係づくりを進めます。教育委員会は、人間関係づくりプログラム研修、学級経営参考資料等を児童生徒指導担当者会や支援教育コーディネーター連絡会、インターネット上で紹介します。

* 「分かる授業づくり」の実践

学校は、児童生徒が主体的に取り組める質の高い授業づくりを推進します。また、児童生徒の学習による不安を解消するために、一人一人に配慮した指導・支援を実

施します。

②長期欠席調査の効果的な活用

教育委員会は、長期欠席調査に「昨年度からの継続」と「新規」の視点を取り入れるなど、調査方法の見直しを行います。学校は、各校での日々の取組が自校の不登校の現状に対応したものとなっているかを検証します。

(2) 早期発見・要因分析・初期対応

不登校の兆しがある、もしくは不登校状態にある児童生徒に関しては、その要因の分析を行うとともに、初期対応を効果的に行っていく必要があります。

不登校の要因や対策は一人一人すべて異なるため、児童生徒の個別の状況に応じた支援を行っていく必要があります。

初期対応の一例として、「1日目電話！2日目手紙！3日目家庭訪問！」を合言葉に、積極的に関わっていく方法もあります。しかし要因の分析がされないまま、いたずらに登校刺激を与え続けることで事態を悪化させる場合もあります。情報収集をしながらも、それぞれの保護者やその児童生徒にとっての適切な支援方法を模索します。中長期的な支援を展望しての、安心安全を提供する初期対応が重要です。

同様に、登校時の対応として、休みがちな児童生徒が登校してきた際には、温かい雰囲気で迎え入れられるよう配慮します。大げさに歓迎されることを苦痛に感じる児童生徒もいるので、ここでも一律の対応に陥らないよう要因分析が必要です。

<具体的な取組として>

①不登校の要因分析

不登校に至る要因は単一ではありません。視点が異なると見立ても異なります。従つて、複眼的思考で俯瞰的な見立てを行います。学校は、学習不振、友人関係、学校との信頼関係などの観点から、不登校の要因を探っていきます。本人や関係する児童・生徒、保護者から情報収集を行います。学級担任、学年教員、学校管理職、支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー（心理面の見立て）、スクールソーシャルワーカー（環境面の見立て）など複数の視点からの分析も加味します。学校でのいじめ、教員の不適切な対応（暴言や体罰など）、本人の病気、障害、家庭での虐待などについての情報収集も不可欠です。

②チーム対応の徹底

学校は、担任だけで抱え込まず、支援教育コーディネーターをはじめ、当該児童生徒につながりのある学年職員や養護教諭、クラブ・部活動の顧問等を中心に「チーム学校」の体制で対応します。また、保健室、相談室や学校図書館等を活用し、教員とは異なる立場で相談員等が話を聞ける体制づくりを進め、安心して学校生活を送ること

ができるよう工夫していきます。

③「早期発見・要因分析・初期対応の心得」を教員へ周知

教育委員会は、年度当初、全教員に神奈川県教育委員会作成「登校支援のポイントと有効な手立て」を配布し、不登校への理解を深めていきます。

④支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の推進

教育委員会は、支援教育コーディネーター連絡会等で、校内体制づくりの協議を行う場面を設定したり、学校外の支援機関や各種専門機関を紹介したりするなど、支援教育コーディネーターの資質向上に努め、校内支援体制を推進していきます。

⑤早期発見・要因分析・初期対応への「不登校対応チャート」「支援チェック票」

教育委員会は、早期発見・初期対応の取組の見える化実現へ向け「不登校対応チャート」を例示し、支援教育コーディネーターが活用できる「支援チェック票」の工夫に取り組むことで、不登校支援の構造化を推進します。

(3) 継続的な支援

各学校は、不登校の状態にある児童生徒が抱えている課題を分析し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し、組織的・計画的な支援を行います。

その際、登校という一つの結果のみを目標にするのではなく、長期的な視点に立って関わることで、児童生徒が進学や将来の社会的自立に向けて、自分の進路を主体的に考えることができるようになることも大切です。

不登校児童生徒並びにその保護者、そして担任が孤立しないための支援体制づくりとして、学校外の関係機関、教育相談や相談教室、児童相談所、民間のフリースクール等との連携・情報共有を積極的に行うことや、当該児童生徒や保護者の思いを確認しながら支援を継続することが大切です。

教育委員会は、市及び県の学校・フリースクール等連携協議会での協議を重ね、連携を強化するとともに、教職員や保護者に対して多様な学びの場としてフリースクール等の周知を図ります。

<具体的な取組として>

①関係機関間での連携の推進

教育委員会は、管理職や支援教育コーディネーター等に要保護児童を対象としたサポートチーム会議の周知を図り、より効果的に活用できるようにします。

②登校支援機関の市民への紹介の推進

教育委員会は、市所管の相談教室や市で実施している登校支援の取組について、ホームページ等での紹介を充実させます。

③不登校対応成功事例集の作成

教育委員会は、各学校から「未然防止」「早期発見・要因分析・初期対応」「継続支援」

の3つの視点で登校や自立支援に効果があったと思われる事例を収集し、不登校対応成功事例集を作成します。その事例集を教育委員会と学校で共有し、各学校は、未然防止の取組や個別ケースでの支援方針の検討の際に活用します。

④不登校生徒の義務教育終了後の状況調査

教育委員会は、相談教室通室者のその後の状況を調査し、不登校対策に活かします。

⑤不登校児童生徒の保護者会の設定

教育委員会は、不登校児童生徒の保護者が、集い話ができる場を設けます。

⑥義務教育終了後の進路に於ける登校支援の視点

学校は、義務教育終了後の進学先に、登校支援の視点での丁寧な引継ぎを行います。

IV. まとめ

不登校対策の前提として、改めて横須賀市支援教育推進プラン後期全体図『横須賀市の「支援教育」は一人一人を大切にし、「生きる力」を育てます』、特に指針2『安心して学べる「場」を増やします=一人一人の違いに応じた場』の実現が願いです。

不登校の未然防止を願う横須賀市の全教職員は、インクルーシブ教育システム（教育的ニーズ、合理的配慮、多様な学び）を推進し、早期発見・要因分析・初期対応にチーム学校で取り組みます。

一方で、不登校の状態にある児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があります。一人一人の不登校に至った状況を受け入れ、共感し、寄り添い、その児童生徒にとって「最善の利益」は何であるかという視点に立ち、教員のみならず様々な関係機関と連携し、支援策を考える必要があります。児童生徒の可能性を信じ、一人一人の能力・適性、興味・関心等に応じた柔軟な教育を施し、長い目で児童生徒を支えることが児童生徒の能力を最大限に伸ばす支援につながることになります。この視点も市内全教員で徹底することが必要です。

